

情報提供日	2018年(平成30年)5月7日
問い合わせ先	環境室環境総務課(田中・板岡) 918-5029 内線:7502

報道機関 各位

ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン（区域施策編）

改定の答申まとまる

明石市環境審議会では、このたび、地球温暖化対策に関する取り組みをまとめた計画として、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン（区域施策編）」の改定にかかる答申をまとめました。

つきましては、下記のとおり、明石市環境審議会の小幡範雄会長から、泉市長に答申書が手渡されます。

記

1 日 時 : 平成30年5月11日(金) 午前11時

2 場 所 : 政策局市長室応接室

3 「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン（区域施策編）」の概要

「明石市第5次長期総合計画」及び「明石市環境基本計画」を上位計画とし、地球温暖化対策推進法に基づき、明石市域の温室効果ガス排出の削減を図るための施策等を定めた同法に規定する「地方公共団体実行計画」となるものです。

本計画では、環境配慮と経済活動が両立した、住み続けたい低炭素で活気あふれるまちの実現を目指します。

4 改定の主なポイント : 別紙のとおり

「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン（区域施策編）」 計画の主な見直し項目

1 基準年度及び目標年度の変更

- ・ 基準年度：新計画では、現段階で推計可能な平成25年度を基準年度として設定
(現計画では平成2年度)
- ・ 目標年度：新計画では、中長期的な視点に立ち平成42年度を目標年度として設定
(現計画では平成32年度)

2 削減目標率の変更

- ・ 削減目標率：新計画では、具体的施策の促進・普及啓発による広範な意識向上、あらゆる主体による取り組みの実施により、削減目標率を26.5%に設定。(現計画では削減目標率25.0%)

3 本市が取り組む施策及び目標指標の追加

- ・ 施策：現計画に掲げる施策の実施状況を検証し、11施策を終了、13施策を一部変更、10施策を新たな施策として設定。
- ・ 目標指標：定期的な評価・改善に活用するため、温室効果ガス排出削減目標とは別に具体的施策に定量的な進捗管理目標を設定。

4 先進的な取り組み・導入の検討

地域経済・社会活性化を視野に地域エネルギーの地産地消など、自治体温暖化対策の推進に関する先進的な取り組み・導入の調査研究を行う。